

令和 8 年度 寄贈老眼鏡の提供事業 応募要項

1 概要

郡山市では、(株)メガネの相沢 様から敬老の日にちなみ、老眼鏡 20 組の寄附をいただきましたことから、受納した老眼鏡 20 組について市民の方に提供させていただくため、老眼鏡の配付を希望する市民の方を募集します。

2 提供内容

(株)メガネの相沢 郡山桑野店 様(郡山市桑野四丁目 2 番 6 号)で老眼鏡と引換ができる「老眼鏡調製券」(以下「調製券」という。)を贈呈します。

※「調製券」により引換ができる老眼鏡の仕様については(株)メガネの相沢 郡山桑野店 様が指定する内容となります。

3 応募対象者

- ・郡山市に住民登録があり、令和 8 年 9 月 15 日現在で 75 歳以上の方。
ただし、老眼鏡を引換するために(株)メガネの相沢 郡山桑野店 様に直接来店ができる方。(来店に要する交通費等は自費となります)

4 応募方法

- ・応募は郡山市オンライン申請サービス、又は郵送による申し込みとします。
(応募の際は、氏名、住所、生年月日、電話番号を明記する)
- ・応募は一人 1 回限りとし、複数回の応募があった場合は無効とします。
- ・応募内容に誤り、虚偽があった場合には、応募を無効とします。

5 募集人数

- ・20 名(応募者多数の場合は抽選により当選者を決定します)

6 募集期間

- ・令和 8 年 9 月 25 日(金)から 10 月 23 日(金)まで(郵送の場合必着)

7 応募先

- ・〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号
郡山市保健福祉部 健康長寿課
電話番号 024-924-2401

8 当選者の決定等

- ・当選者は募集期間内に応募のあった方の中から決定します。
- ・応募者多数で抽選となった場合の結果については、当選者のみに結果を通知します。
- ・当選者にかかる応募情報については、老眼鏡の引換手続きに必要なため（株）メガネの相沢 郡山桑野店 様へお知らせします。
- ・当選者の決定にかかる経過、結果等に関する問合せには、お答えをいたしません。

9 老眼鏡の引換方法

- ・当選者には、郡山市から老眼鏡と引換ができる「調製券」を郵送します。
当選者は、「調製券」を受領後、（株）メガネの相沢 郡山桑野店 様に「調製券」を持参し、店舗において直接老眼鏡と引換をしていただきます。
- ・老眼鏡は、当選者本人のみが引換でき、代理人等による引換はできません。
- ・老眼鏡は、店舗でのみ引換が可能で、郵送等による引換はできません。

10 老眼鏡の引換期限

- ・老眼鏡と引換ができる期限は、「調製券」の届いた日から令和 8 年 11 月 30 日（月）までとし、引換期限の経過後は引換の権利を失うものとします。

11 禁止事項

- ・「調製券」は当選者本人のみ使用することができ、譲渡、換金、転売することはできません。
- ・「調製券」を当選者本人以外のために使用することはできません。

12 その他

- ・応募書類は返却しません、また応募に係る費用は応募者の負担とします。
- ・老眼鏡の引換後の全ての事象において、市は一切責任を負いません。
- ・当選者への「調製券」の送付は一度限りで再発送は行いません。当選者の都合のほか、何らかの事由により「調製券」が受領できない場合があっても再発送はいたしません。